

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2022年 8 月 2 日

【会社名】 株式会社フィット

【英訳名】 Fit Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴江 崇文

【本店の所在の場所】 徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地 1

【電話番号】 088-665-1500

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理統括部長 溝手 妥

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目11番 5 号 CROSS OFFICE 渋谷 Medio8E

【電話番号】 03-6433-5560

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理統括部長 溝手 妥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2022年7月28日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年7月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

2022年4月30日を基準日とする期末配当を実施するものであります。

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額40,748,300円

効力発生日

2022年7月29日

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地の変更

業務運営の効率化のため、現行定款第3条に定める本店の所在地を「徳島県徳島市」から「徳島県板野郡松茂町」に変更するものであります

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

取締役として、鈴江崇文、山中哲男の2氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、三谷恭也、山田善則、飯田花織の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中田祐児氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	32,331	46	0	(注)1	可決 99.9
第2号議案 定款一部変更の件	32,335	44	0	(注)2	可決 99.9
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件				(注)3	可決
鈴江 崇文	32,333	46	0		99.9
山中 哲男	32,293	86	0		99.7
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注)3	可決
三谷 恭也	32,333	46	0		99.9
山田 善則	32,323	56	0		99.8
飯田 花織	32,315	64	0		99.8
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注)3	可決
中田 祐児	32,308	71	0		99.8

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上